

政策評価に関する有識者会議(平成30年夏)における指摘事項への対応(整理表)

参考資料4

WG	有識者会議での指摘		対応状況	
	指摘内容	該当部分の議事録抜粋	区分	理由
<b>I-4-1 政策医療を向上・均てん化させること</b>				
医療・衛生	<p>目標を達成した要因の分析が必要。 具体的には、指標1(治験受入件数)及び指標4(ホームページアクセス件数)については、28年度から29年度にかけての伸びが大きいとその要因は何か。</p>	<p>【井深委員】 目標値が定められて、実績がどのように目標に近付いているかということ調べることは非常に有益なことだと思いますが、同時に、やはり将来のためには、目標を達成する場合、どのようにして達成したかを知ることが有用だと思うのです。例えば指標1の治験の受入件数や、指標の4のホームページアクセス件数などを拝見すると、平成28年度から29年度にかけて伸びが大きいところが見受けられるのですが、どのようにして大きな伸びを達成されたのかということについて、もし何か御存じの点があればお聞かせいただきたいと思います。</p>	対応	<p>指標1(治験受入件数)の増加要因については、手続き等を見直すなど効率的な運用を図ったことを記載。 指標4(ホームページアクセス件数)の増加要因については、ホームページのデザイン等を工夫し、見やすい環境の整備をした旨を記載。</p>
<b>II-4-1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること</b>				
医療・衛生	<p>背景・枠組み欄には1～3まで記載されている一方で、2及び3に対応する測定指標が設定されておらず、<u>指標3(毒物劇物営業等立ち入り調査にける改善率)及び指標4(家庭用品試買等調査における違反率)が参考指標となっているのはなぜか。2及び3に対応する目標値の設定はできないのか。</u></p> <p>(参考) 1:化学物質の人の健康と環境への悪影響の最小化を目指す国際目標を踏まえ、化学物質の安全性について評価し、適正な管理を推進する。 2:近年多発する大規模災害やテロ等への危機管理対応が求められており、毒物・劇物の適正な管理を推進する。 3:家庭用品に係る製品事故等への対応、安全性に対する関心の高まり等から、家庭用品に含有する化学物質の安全性を確保する。</p>	<p>【井深委員】 測定指標との対応関係をちょっと見ていると、1の部分に対応するのが指標1、2ではないかと思えます。それで正しければ、次ページの指標3、4というのがそれぞれ2、3に対応するのかと考えました。指標3、4に関しては参考指標ということで、目標値を掲げずに実績値をここで紹介していらっしゃるわけですが、なぜこれが参考となっているのかについてお聞かせいただけますか。 (中略) 指標3については、特に何パーセントであるほうがよいというか、そういうような形で目標を設定するのは難しいということなのでしょうか。</p>	対応困難	<p>毒物劇物および家庭用品の規制については、人体に有害な化学物質の製造、販売(流通)並びに使用を禁止することにより人への健康被害を防止しようとしているのではなく、<u>流通並びに使用について適切に管理させることにより人への健康被害を防止しようというものであり、具体的な目標値の設定が困難である。</u> そのため管理状況の推移を把握することを目的として、以下の理由から参考指標3及び4として設定しているものである。  指標3:<u>違反内容によっては改善までに長期間を要するため、年度末までの対応が困難な場合がある。</u>年度末までの違反改善率の推移を確認することで、毒劇物管理の適正化傾向を把握することが可能となり、翌年度以降の監視指導方針の策定に役立てることが可能である。  指標4:<u>対象の家庭用品を国内で販売する事業者は、常に新規業者が事業に参入するため、違反数を0にすることは難しい。</u>違反率の急激な上昇等がないように違反率の推移を確認し、傾向を把握することにより、翌年度以降の監視指導方針の策定等に役立てることが可能である。</p>
<b>III-1-2 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援をすること</b>				
労働・子育て	<p>中小零細企業を各都道府県単位にリストアップして、昨年度の国の施策の取組状況を調査する等のマクロの視点の調査がなければ、施策の進捗状況を評価できないと思う。</p>	<p>【内田委員】 例えば、目標の立て方も、こういった立て方ではなくて、中小零細企業を各都道府県単位にリストアップして、この概算値のことにに関して、去年のことにに関して、国の施策の取組はいかがでしたかといった調査をしないと、もう少しマクロの視点に立った調査がないと、ここで言うような、国の施策が十分だと、評価に値するのだというところまで言えないのではないかと思います。</p>	対応困難	<p>マクロ的な成果は目標に沿って最低賃金を引上げることであるが、本事業は、最低賃金の引上げへの対応が難しい中小企業を支援するものであるため、予算の範囲内での執行件数を指標としており、ご指摘の指標化は困難である。</p>
	<p>最低賃金が上がることは労働者の生産性の向上に寄与することが分かるように記載。</p>	<p>【内田委員】 最低賃金が上がるということは労働者の生産性もそれだけ上がるのだと、企業にとってもwin winの関係になるのだといったことも含めて、幅広くPRしながら(以下略)</p> <p>【玄田委員】 指標3が達成されているとすれば、生産性向上に向けた動きを反映しているのだろうという思いでこの指標3があるわけですか。</p>	対応	<p>指標3の選定理由欄に、当該助成金を活用して一度の設備投資等により多くの労働者の生産性が向上していることを測ることができる旨を追記。</p>
	<p>指標3だけでなく、最低賃金が上がることで直接的に利益を受ける労働者以外にも、雇用機会の確保につながるような指標が必要ではないか。</p> <p>(参考)指標3:業務改善助成金の支給を受けた事業場において、当該事業場の最低時間給以外の労働者について、賃金引き上げを行った割合</p>	<p>【玄田委員】 最低賃金の引上げに対して一般的に懸念されるのは、雇われている人にとってはいいけれども、それが雇用機会にマイナスの影響を与えてはということなので。だから、この指標が満たされると同時に、その恩恵を受けている人たちが決して少なくはならないということをやはり必要な情報だとすると、指標をもう少し丁寧に作る必要があるかと、社会的な関心が高い部分だけに、もう少し別の指標の検討が必要</p>	今後検討	<p>当該施策は、中小企業事業者に対し、最低賃金引上げに向けた環境整備を図ることを目的として助成金を交付するものである。また、助成金を受給するための条件として労働者の解雇や賃下げを認めていないので、雇用機会のマイナスについては担保されている。 一方、最低賃金引上げの中、雇用機会が確保された指標の一つとして、本事業により助成された事業所で雇用された労働者数を指標化することを検討する。</p>

V-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
労働・子育て	<p>指標2の④について、助成金として統合して1つになったが、介護と保育について元データとしては別々に出し、別々の目標値を立てることは可能か。</p> <p>(参考) 指標2: 職場定着支援助成金に係る ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率92.3%以上</p>	<p>【岩佐委員】 私の質問の趣旨は、これ自体の目標値としては一つあり得ると思うのですけれど、もっと別の観点で検討するときに、保育労働者の人の助成金との兼ね合いでいうと、どれぐらい定着しているかみたいなことが、政策判断の上で必要になることもあり得るのかなと思って。</p>	<p>対応</p> <p>参考指標として介護、保育それぞれの実績を記載することとする。</p>
VI-3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること			
労働・子育て	<p>指標2について、そもそも意欲がある方が技能五輪全国大会に来ていると思われるので、指標として適正なのか。</p> <p>(参考) 指標2: 技能五輪全国大会の来場者の若年層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合</p>	<p>【玄田委員】 指標2の「意欲を持った割合」ということになりますと、こちらは、やはり意欲を持っているから技能五輪大会においでになっているわけで、これに触れて意欲が高まったかどうかということは、若干意味合いとしては微妙なところがあるのではないかと思います。意見があり得ると思う</p>	<p>対応</p> <p>大会に参加した後で実際に技能検定を受けて頂くなどの行動につながる事が大事であり、2級、1級へとつなげていくためにも、入り口である3級受検者を増やすことが必要である旨を指標の選定理由欄に追記。</p>
労働・子育て	<p>指標1や指標2は、実績値がほぼ上限に張り付いており、目標設定の意義が薄れているのではないか。</p> <p>(参考) 指標1: ものづくりマイスターの活用を契機として、技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用した企業又は業界団体の割合</p>	<p>【渥美委員】 測定指標を見ると、これはもうかなり上限に近い90%を超えている実績値になっていて、80%目標を85%に上げたというのは分かるのですけれど、実績値が既に90%ですから、普通に考えれば下がることはない、この目標を達成できるだろうなど。要するに、目標設定自体が余り意味がなくなっているかもしれない。(中略)目的がその拡大であり底上げであれば、もっと違う指標があっただけかなという気がするのですけれど、その辺りはいかがでしょうか。</p>	<p>対応</p> <p>毎年度対象者が変わる中でも高い水準を維持し続けることで、次世代への技能継承が行われるものであり、その点が意味があることを、指標の選定理由欄に追記。 また、指標2の平成30年度の目標値に関して、過去の実績値を踏まえ、85%から90%に引き上げた。</p>
VII-1-1 保育の受け皿を拡大するとともに、それを支える保育人材の確保を図ること			
労働・子育て	<p>指標3の病児保育の目標値150万人について、ニーズだけでなく、働き方改革の観点から、供給サイドから見た適正水準もあるべきだと思う。</p>	<p>【渥美委員】 病児・病後児保育なのですが、(中略)、150万人という目標設定自体は、現状、実際に女性就業率が100%ではない、就労継続率が100%ではない状況においては、その阻害要因になったり、絶対そうなので妥当だと思うのです。(中略)海外のスタンダードは、病気のとくくらは親が休んで一緒にいる。だから、そもそも子どもは誰かに一緒にいてもらう権利を持っていて、それは身近な家族であるべきだ、だから、そもそも病児保育というのは必要ないし、そういうことに行政が手を差し伸べるべきではないと、こういう考え方が1つあるわけです。日本はいきなりそこに行かないのは当然私も分かっています。(中略)今は増えている状況だからニーズに即してというのは分かるのですけれども、どこかで厚生労働省で研究会を立ち上げていただいて、適正な水準であるべきだと思っています。</p>	<p>引き続き検討</p> <p>延長保育・病児保育については一定のニーズがあり、ニーズに応える受け皿の整備は必要と考えているが、ご指摘を踏まえ、目標数値については引き続き検討。</p>

Ⅷ-2-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を図ること

福祉・年金	<p>指標2・指標3は「福祉サービスの質」を測定する指標としては、やや迂遠な指標。一般国民の立場に立った時に分かりにくく、これをもって、目標が達成されていると評価とするのはどうか。</p> <p>指標2について、福祉サービスの質の向上を図るため、より直接的な指標を立てるべき。例えば、介護施設での虐待の発生率を指標とすることはできないか。</p> <p>指標3についても、福祉サービスの質の向上に直接関係するような訓練や教育についての受講率としてはどうか。</p> <p>(参考)                  指標2: 地域医療介護総合確保基金による介護人材の資質向上のための取組を実施する都道府県数                  指標3: 地域医療介護総合確保基金による計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率</p>	<p>【山田委員】                  福祉サービスの質としては指標2と指標3ということで、やや迂遠な指標が出てきております。(中略)国民に対して、この政策評価をするときに、この数値を開示して、果たしてこれが福祉サービスの質の向上を測っていると、そう主張するのは、ちょっと。一般国民の立場に立ったときに、必ずしも直接的な指標ではないように思うのです。(中略)究極に悪い介護の質の指標としては、施設で虐待がどれぐらい起こったのか。要するに、その施設で人がどれぐらい介護されているのかが分かれば、発生率が計算できるはずですので、発生しているのか、件数の推移といったものが、質を捉えるには相応しいものではないか。若しくは、この110%が100%というのもあれですが、もう少し質に直接関係するような訓練や教育といったものを精査していただいて、それを受講している、若しくは受講が終わった人が何パーセントかというのでないと、(中略)一般国民の立場に立ったときに、少し分かりにくいかなという気がいたします。これをもって、全て目標が達成されている、Aと書かれているのですが、そもそも福祉サービスの向上が図られていると言い切ってしまうのかというのは、専門家としては正直、肝心の指標でよく分からないので難しいかなと思っています。(中略)                  職員の質と虐待の発生確率が必ずしもリンクしないということですが、少なくとも医療経済学や国際的に認められた分野では、例えば医療事故と医療のサービスの質は相関しているということを前提に研究が行われております。もちろん他の要素もあります。しかし、リンクしている部分、相関が非常に高いというのは強いわけで、他の要素が少し含まれているからそれを使うべきではないという話にはならないと思います。</p>	対応	<p>○測定指標3に代わる指標として、「介護に関する入門的研修」の実施からマッチングまでの一体支援事業(※)により介護施設等とマッチングした数を設定。同指標は、新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)2.社会保障における医療・福祉サービス改革のKPI第1階層に設定している。</p> <p>※介護未経験者が介護業務の入門的な知識・技術を修得により資質向上を図るとともに、研修受講者と介護施設・事業所とのマッチングを行うことによって、介護分野での雇用やボランティアの参画につなげる。</p> <p>○測定指標2については、新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)2.社会保障における医療・福祉サービス改革のKPI第1階層に設定していることから、継続して取り組む。</p>
	<p>地域差があるとのことだが、市町村の特性ではなく、格差(ばらつき)を解消する観点の指標設定はできないか。</p> <p>地域で足りているか、足りていないかを見せることは必要。地域によって必要としている要素が異なるとの説明であるが、クラスター化した上で過不足を分析をするなど測定方法はいかようにでもあるはず。</p>	<p>【山田委員】                  地域で足りないか、足りているかというのは、(中略)見せなくてはいけないと思います。それから、(中略)地域によっては施設介護中心が求められているということで、クラスター化が先験的にできるのであればクラスター化した上で、ここでは足りている、足りていないという出し方はいかようにもできるはずですが。(中略)やはり47都道府県というのは、国民への情報の開示の仕方としては、専門家の立場からすると、かなり不親切ではないかと思えます。ですから、必ず次回は47都道府県とか100%というのが入らないように、この指標は必ず入れ替えていただきたいというのが、強い要望です。</p>	対応困難	<p>地域の実情に合わせて都道府県が施策を推進しており、各地域によって、必要とするサービスの種類や量は異なる観点から難しい面がある。</p>
	<p>質を示すものとして、他にも介護サービスの満足度を測定することが困難であっても、どれぐらいのインプットに対して、要介護度が改善されたかを示すことはできないか。</p>	<p>【山田委員】                  例えばどれぐらいインプットに対して要介護度が改善されたかも、重要な質のコントロールです。47都道府県というのは、国民に説明するときには、これで納得しますかと言ったら、ほとんどの方は納得しないと思いますので、もう少し工夫、改善の余地を考えていただきたいと思えます。私も具体的なことを一切言っていないわけではなくて、具体的なことを申し上げて提案しておりますので、一朝一夕でやるのは難しいかもしれませんが、検討していただければと思います。</p>	対応困難	<p>要介護度が改善される要因は、利用者の状態や環境を含め、様々な要因が考えられることから、介護サービスの質におけるインプットと関連させて測定指標を設定することは困難。</p>
	<p>指標2及び指標3についての目標設定には疑問。</p> <p>指標2については、地域医療介護総合確保基金によって介護人材の質がどのように向上したのかという改善度を示すものが必要。</p> <p>指標3については、研修を受講したことによってどういう効果があったのかという改善度を示すものが必要。</p>	<p>【藤森委員】                  私も今、山田委員からお話のあった指標2と指標3についての目標の設定は、どうなのだろうかと思っておりました。やはり、取組を実施する都道府県数というよりも、それによって、地域医療介護総合確保基金によって、この介護人材の質がどのように向上したのかという改善度を示すものが、指標2では必要だと思います。それから指標3も同じように、研修を受講したことによってどういう効果があったのかという改善度を示すものが必要ではないかと思っております。地域差もあるでしょうが、改善度を、国民に対して説明していく必要があると思います。</p>	対応困難	<p>地域医療介護総合確保基金は、地域の実情に合わせて都道府県が施策を推進しており、各地域によって、必要とするサービスの種類や量は異なる観点から、改善度を測定指標とすることは難しい。</p>
	<p>この施策目標には、介護人材だけでなく、ソーシャルワーカー等の専門職や障害福祉分野の人材確保も含まれると思うが、これに関する指標を追加することはできないか。</p>	<p>【岩崎委員】                  施策目標の所で「社会福祉に関する事業に従事する人材」となっているわけですが、出ている資料では、ほとんど介護の人材のことが中心ですよね。(中略)社会福祉法人等では引っ張っていく、リーダーシップをもってやっていくソーシャルワーカー等の専門職の質の向上、あるいは定着が重要です。(中略)長い目で見ていただくと、もう少し取り上げられる人材に幅を持たせていただけないだろうかということです。</p>	今後検討	<p>「ニッポン一億総活躍プラン」(閣議決定)において、「介護離職ゼロ」の実現に政府全体で重点的に取り組むとされたことから、「介護人材」の確保について設定したところ。他の福祉人材については、政府全体としての決定や人材不足等の状況を見ながら、追加の可否の検討を行う。</p>

**X-1-2 高齢期の所得保障の重層化を図るため、私的年金制度の適切な整備及び運営を図ること**

	<p>(推計手法の確定後にはなと思うが)確定給付型年金の加入者割合についても示してほしい。          その上でさらに、所得階層によってどういった種類の私的年金に加入しているのかについて、今後の指標とすることについて検討してほしい。</p>	<p>【山田委員】          重複加入者がどれくらいいるのか、それを除いて果たしてどれくらいの人たちが企業年金制度等に加入しているのかというのは、政策効果を確認するために、非常に重要な数字だと思ったのです。(中略)例えば確定給付型を進めていくということであるのだったら、やはり確定給付についても、今回ではなく、推計手法が確定した暁には、どれだけ割合として入っているのかというものも頂きたい。          その上でさらに前回の菊池委員の発言では、適格退職年金がなくなった後、その人たちは一体どこに行っているのかと。その人たちがどこに行っているかというのは必ずしも必要ではなく、むしろ所得階層によってどういよう加入しているかというのを、平成30年度ではなく、今後の指標として、そういうものも御検討いただければというお願いをしたいと思います。</p>	<p>対応困難</p>	<p>種々の制度を整備することで私的年金全体として普及を図っているため、個別制度の加入者数や割合を測定指標としていない。          また、詳細な数値を把握することは実施企業・個人の負担となることから、難しいと考えている。</p>
<p>福祉・年金</p>	<p>・「施策の分析」の「現状分析」欄において、iDecoの普及の促進や中小企業への普及等を課題としてご認識されているので、DBかDCかは評価できないとしても、iDecoを進めるといのは政府の方向性でもあると思うので、これに関する指標を立てることはできないのか。          ・指標の立て方が難しいのは分かるが、国として高齢期の所得保障の重層化を図るという目標がある中で、iDecoの普及促進という目標を立てることはできないのか。</p>	<p>【菊池委員】          例えば施策の現状分析の所、iDecoの普及促進、中小企業への普及などが課題であるという御認識でいらっしゃるわけですから。ただし、指標として立てる以上は継続性というか、比較対照できないと指標とは言えないところがあるので、その辺が難しいです。しかし新たな政策目標が出てきた場合には、やはりそれを指標として立てる必要性もありますよね。          (中略)          高齢期の所得保障の重層化を図るという大きな目標がある中で、iDecoの普及促進とか、国民年金基金も受給者数ではなく加入者数をいかに増やすかといった目標を立てて施策を推進するというのも、政策評価の1つの役割、意味だとすれば、それを立ててやっていくことに政策評価を活用していただきたいというのが、こちら側の思いとしてあります。</p>	<p>一部対応</p>	<p>iDecoを含め、種々の制度を整備することで私的年金全体として普及を図っているため、個別制度の加入者数や割合を測定指標としていない。          上記の事情を付した上で、参考指標として記載することは特段問題ないため、今後実績値を記載することとする。</p>
	<p>参考指標となっている指標2について、国民年金基金の受給者数ではなく加入者数をいかに増やすかといった目標を立てることはできないのか。</p>	<p>【菊池委員】          高齢期の所得保障の重層化を図るという大きな目標がある中で、iDecoの普及促進とか、国民年金基金も受給者数ではなく加入者数をいかに増やすかといった目標を立てて施策を推進するというのも、政策評価の1つの役割、意味だとすれば、それを立ててやっていくことに政策評価を活用していただきたいというのが、こちら側の思いとしてあります。</p>	<p>対応困難</p>	<p>種々の制度を整備することで私的年金全体として普及を図っているため、個別制度の加入者数や割合を測定指標としていない。このため、国民年金基金のみに関する数値は参考指標として掲載しているもの。</p>